

緊急一時保育事業のご案内

(市立こども園で実施)

緊急一時保育は、保護者の疾病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、急に家庭での保育が困難となった場合、利用の初日から1ヶ月のうち**12日間**を限度として市立こども園を利用できる事業です。

【利用できる市立こども園】

実施保育所名	住 所	電 話
西丘こども園	新千里西町2-2-1	6871-0180
東丘こども園	新千里東町2-6-1	6872-2791
北緑丘こども園	北緑丘2-2-1	6848-0088
旭丘こども園	西泉丘1-9-1	6848-0316
東豊中こども園	東豊中町5-3-1	6848-0306
桜井谷こども園	柴原町3-11-35	6843-6955
蛭池こども園	蛭池西町1-18-5	6843-6031
本町こども園	本町5-8-52	6848-2598
原田こども園	原田元町2-22-1	6841-6737
小曾根こども園	北条町3-15-1	6331-0858
服部こども園	服部本町2-5-7	6862-3076
野田こども園	野田町1-2	6333-0270
高川こども園	小曾根4-7-1	6336-1500
豊南西こども園	豊南町西4-16-1	6331-1103
島田こども園	庄内栄町3-12-18	6331-6767
栄町こども園	島江町1-3-9-101	6334-4849
庄内西こども園	二葉町1-17-1	6332-6200
ともだちこども園	岡町北3-13-7	6841-1314
☆ゆたかこども園	東豊中町5-2-1	6848-0500
☆てしまこども園	曾根南町2-19-2	6864-3200
☆しんでんこども園	上新田3-7-1	6833-9000
☆てらうちこども園	寺内1-12-1	6864-8903
☆のぼたけこども園	北緑丘1-3-1	6854-7811
☆とねやまこども園	刀根山6-1-15	6843-4700

【利用できる方】

満1歳以上就学前までの乳幼児。

ただし☆の園は3歳児クラス（4月1日現在3歳）から就学前の幼児（裏面へつづく）

【利 用 方 法】

事前登録をしてください。(登録は原則一園のみで、年度ごとに必要)

登録書と利用申込書を利用される市立こども園に提出してください。

※登録書については電子申込システムによる提出も可能となりました。

ただし、利用当日の電子申込システムでの登録はできません。

また、利用時にはお子さんの健康診断が必要です。(実費負担)

(1日のみの利用の場合、健康診断は不要)

【利 用 料】

1人につき日額 2,200円と飲食費 400円

(☆の園は、弁当持参 飲食費は無料)

* 延長保育(午後6時00分から午後7時00分)を利用した場合

延長保育料 200円

【問い合わせ先】

各市立こども園

こども未来部こども事業課

TEL 06-6858-2857